

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	八女筑後看護専門学校
設置者名	一般社団法人八女筑後医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	教育の質向上、健全な学校運営を目的に学校の教育活動やその運営状況について、年に1回以上学校職員と委員とで会議をもち、教職員による自己点検自己評価の結果および年間の教育方針、年度目標の達成状況などを報告し意見交換を行い点検・評価を行うことにより、改善点を見出す。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
久留米大学経済学部教授	平成 31. 4. 1～ 令和 3. 3. 31	大学教授
八女学院高等学校 講師	平成 31. 4. 1～ 令和 3. 3. 31	高等学校講師
筑后市立病院看護部長	平成 31. 4. 1～ 令和 3. 3. 31	実習病院 看護部長
柳育会柳病院 在宅支援部 部長	平成 31. 4. 1～ 令和 3. 3. 31	八女筑後看護専門学校同窓会会 長
看護科学生 保護者	平成 31. 4. 1～ 令和 3. 3. 31	看護科学生 保護者
(備考)		